#### 【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 増田 芳子

【住所又は本店所在地】 東京都文京区本駒込

【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出日】 平成30年4月20日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 該当事項なし

【提出形態】 該当事項なし

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

# 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社T&K TOKA
証券コード	4636
上場・店頭の別	上場株式
上場金融商品取引所	東京

# 【提出者に関する事項】

#### 1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	増田 芳子
住所又は本店所在地	文京区本駒込
事務上の連絡先及び担当者名	野島税理士事務所 須藤礼子
電話番号	0 3 - 3 9 3 3 - 3 2 1 3

### 【訂正事項】

訂正される報告書名	变更報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成28年8月31日
訂正箇所	変更報告書 については、記載内容に誤りがあったため取り下げ。